

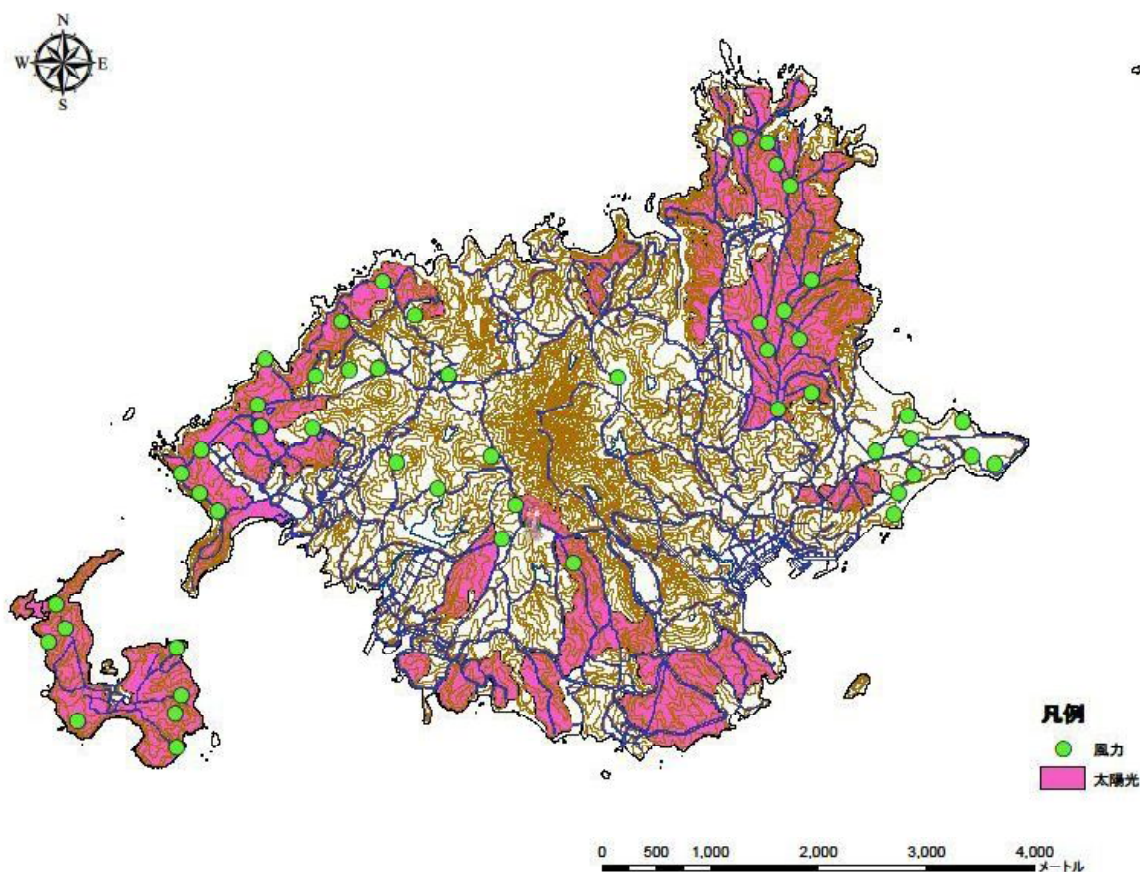
平成25年6月26日

長崎県知事
中村 法道 様

ふるさと自然の会
会長 川内野善治

要 望 書

宇久島では風力発電機50基建設の計画とは別にメガソーラー（40万kw）の計画があり、必要面積は680ヘクタールとされています。地元での説明会では農振地域・中山間地域・国立公園地域には出来るだけ手をつけないとのことでしたが、680haの広さは遊休農地だけでは確保できないために、牧野や国立公園も建設予定地に加えられています（下図参照）。



（本地図は、国土地理院発行の基盤地図情報を用い、当会の情報を基に日本自然保護協会が作成したものです。また、メガソーラー建設予定地については記憶を頼りに作図していますので、若干の誤りがあることをご承知下さい）。

風力発電は低周波や騒音等で人の健康に影響を与え、牛にも悪影響を与えることが分かっ

ています。また、バードストライクも大きな問題です。ところが、メガソーラーの場合は人体や牛への悪影響が無いために、宇久島では受け入れる人が多いように聞きます。

ところが、ソーラーパネルが地面を覆い尽くすことから、植生が大きく変わってしまい、海岸を含む島の生態系や風景を大きく変えてしまいます。宇久島のように広大な草原は県内には少なく保全に努めるべきです。

再生可能エネルギー開発の御旗の元に何の環境配慮も行われず事業が進められることは、本末転倒です。

(1)メガソーラー建設にも県条例による環境影響評価の実施を義務付けること。

(2)現に利用されていない農地(牧野を含む)以外への建設を認めないこと。

(3)保安林の解除を行わないこと。

を要望します。

要望根拠の詳細は下記のとおりです。

記

(1)草原(牧野)に生息する希少野生生物に多大な影響を与えること

牧野(草原)に生息する希少植物(一部掲載)

種名	国カテゴリー	県カテゴリー	市カテゴリー
カイジンドウ	VU	VU	EN
キセワタ	VU	VU	EN
ゲンカイミミナグサ	NT	NT	NT
ノヒメユリ	EN	NT	VU
ヒゴタイ	VU	VU	EN
ヒメツルアズキ	EN	NT	VU
フナバラソウ	VU	NT	VU
ホタルカヅラ		VU	EN

牧野(草原)に生息する希少昆虫

種名	国カテゴリー	県カテゴリー	市カテゴリー
ウラギンスジヒョウモン	VU	EN	EN
クロツバメシジミ	NT	NT	NT
シルビアシジミ本土亜種	CR + EN	VU	CR
メスグロヒョウモン		NT	NT

草原性の昆虫類は草原に生育する特定の植物を食草としているために、食草の減少は昆虫の減少に直ちにつながる。

兎に角多くの希少野生生物が生息し、佐世保市では宇久島にしか分布しない種もあり、佐世保市レッドリスト3013年度改正版では、宇久島の草原(牧野)は生物多様性が特に豊かな場所として、「保全することが望ましい地域」とされている。

(2) 一部湿地状の休耕地に生息する希少野生生物に多大な影響を与えること
 湿地状の休耕地に生育する希少植物(一部掲載)。

種名	国カテゴリー	県カテゴリー	市カテゴリー
イヌタヌキモ	NT	VU	VU
ミズオオバコ	VU	NT	VU
アオカワモズク	NT	NT	VU
イチョウウキゴケ	NT	NT	EN

湿地状の休耕地に生息する希少昆虫

種名	国カテゴリー	県カテゴリー	市カテゴリー
オオミズスマシ	NT	VU	VU
キイトトンボ		NT	NT
ヤマトホソガムシ	NT		EN
コフキヒメイトトンボ		CR	CR
ベニイトトンボ	NT	NT	NT

湿地状の休耕地に生息する希少貝類

種名	国カテゴリー	県カテゴリー	市カテゴリー
ヒラマキミズマイマイ	DD	DD	NT
マルタニシ	NT	VU	NT
ヒラマキモドキ	NT	NT	NT
ウクシマミズゴマツボ	-	CR	CR

(3) 水源涵養力の低下に伴う河川水量の変化により多大な影響を受けること

小河川に生息する希少種

種名	分類	国カテゴリー	県カテゴリー	市カテゴリー
ユゴイ	魚類		NT	NT
タカハヤ	魚類		LP	LP
メダカ	魚類	NT	NT	NT
ヒメヌマエビ	甲殻類		VU	NT
ヒラテテナガエビ	甲殻類		NT	VU
マツカサガイ	貝類			
アオカワモズク	植物	EN	NT	VU

上記表の希少種は、渇水期の水量の減少、逆に大雨時の水流の増加により大きな影響を受ける。

(4) 保安林の解除を行わない

メガソーラー発電建設は保安林の指定を受けた地域にも予定されている。宇久町の保安林は殆どが松林で、「魚つき保安林・防風保安林・潮害防備保安林」として指定されており、島民

の生活を守っている。

また、保安林(マツ林)は春と秋には渡り鳥の休息の場としても重要な場所となっており、生物多様性の面でも大きな役割を担っている。

再生可能エネルギー開発に公益性があっても保安林を一律に、規制緩和させることには大きな問題がある。さらに、これまで県費をつぎ込んで管理してきた保安林を解除することは血税を無駄にすることになる。

バブル期のリゾート法によって行われた保安林の解除はその後の経済状況の変化で、荒れ果てたリゾート跡地を生み出した。現在は再生可能エネルギーバブルと言っても過言ではなく。同じような道をたどることも十分考えられる。

美しい自然景観を残しておけば、新たな社会の動きに対応できる。しかし、森林を一度失うと回復に長い年月を必要とする。

このようなことから、太陽光発電会社より発電機の建設にあたり保安林の解除を求められても、これを認めるべきでない。

宇久町保安林(小島崎・本飯良・長崎鼻・寺島地区)

地区名	保安林種	森林簿面積(ha)
小島崎	魚つき保安林	約3
小島崎	防風保安林	約3
小島崎	防風保安林	約3
小島崎	潮害防備保安林	約3
本飯良	防風保安林	約5
長崎鼻	潮害防備保安林	約12
寺島1	防風保安林	約2
寺島2	防風保安林	約40

7月10日までに、文書にて当会事務局あてに県の考え方を説明して頂きますようお願い致します。

なお、要望書及び回答は当会のホームページに掲載し公開することを予めお断りいたします。

ふるさと自然の会
会長 川内野善治
〒859-6405 佐世保市世知原町開作427
TEL/FAX 0956-78-2865
<http://www5d.biglobe.ne.jp/~furusato/>